

# データヘルス計画

## 第3期計画書

---

最終更新日：令和6年03月19日

公立学校共済組合兵庫支部

# STEP 1 - 1 基本情報

コード	100028
支部名称	公立学校共済組合兵庫支部
形態	総合
業種	公務

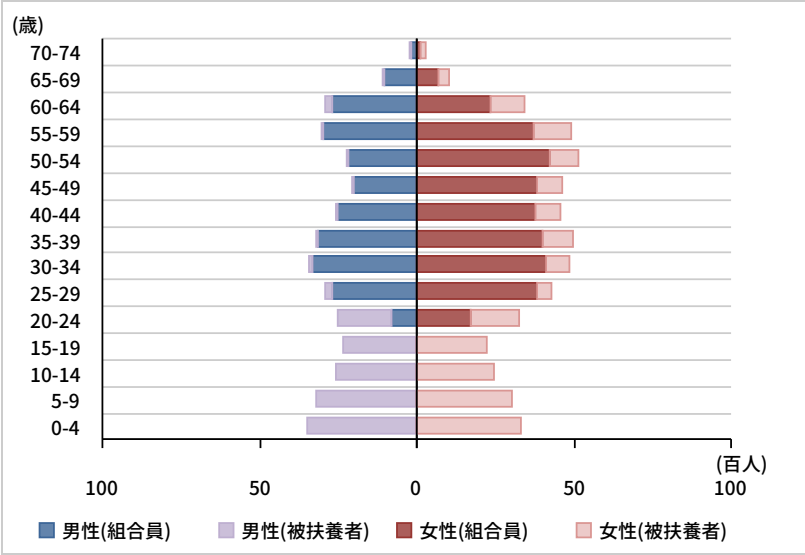
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
組合員数	55,664名 男性42.0% (平均年齢44.4歳) 女性57.9% (平均年齢43.0歳)	-名 男性-% (平均年齢-歳) 女性-% (平均年齢-歳)	-名 男性-% (平均年齢-歳) 女性-% (平均年齢-歳)
任意継続組合員数	737名	-名	-名
被扶養者数	34,373名	-名	-名
事業主数	54カ所	-カ所	-カ所
所属所数	1,633カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	2.82‰	-‰	-‰

		共済組合の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
共済組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	25,493 / 31,130 = 81.9 %	
	組合員	23,573 / 26,177 = 90.1 %	
	被扶養者	1,920 / 4,953 = 38.8 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	1,851 / 4,309 = 43.0 %	
	組合員	1,848 / 4,177 = 44.2 %	
	被扶養者	3 / 132 = 2.3 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査費	475,278	8,538	-	-	-	-
	特定保健指導費	59,154	1,063	-	-	-	-
	一般事業費 (教養・文化関係)	0	0	-	-	-	-
	健康管理事業費	102,660	1,844	-	-	-	-
	一般事業費 (体育関係)	0	0	-	-	-	-
	一般事業費 (保養関係)	7,684	138	-	-	-	-
	その他	13,110	236	-	-	-	-
	小計 …a	657,886	11,819	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	725,010	13,025	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	90.74		-	-	-	-

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



## 男性（組合員）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	7人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	785人	25～29	2,658人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	3,326人	35～39	3,126人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	2,487人	45～49	2,014人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	2,165人	55～59	2,976人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2,660人	65～69	1,002人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	168人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（組合員）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	18人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,711人	25～29	3,837人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	4,101人	35～39	3,973人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	3,744人	45～49	3,808人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	4,243人	55～59	3,715人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2,350人	65～69	666人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	91人			70～74	-人			70～74	-人		

## 男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	3,488人	5～9	3,199人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	2,594人	15～19	2,341人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,734人	25～29	238人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	100人	35～39	58人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	38人	45～49	56人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	52人	55～59	74人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	236人	65～69	55人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	50人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	3,307人	5～9	3,023人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	2,471人	15～19	2,250人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,523人	25～29	429人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	745人	35～39	992人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	798人	45～49	789人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	920人	55～59	1,211人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1,079人	65～69	324人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	198人			70～74	-人			70～74	-人		

### 基本情報から見える特徴

組合員、被扶養者ともに女性の人数が多い。（組合員全体では男性の約1.5倍）  
 組合員について、男性は30代前半の人数が最も多く、30代後半と50代後半が次いで多い。  
 女性は50代前半の人数が最も多いが、20代後半から50代後半まで人数に大きな差がない。

## STEP 1-2 保健事業の実施状況

---

### 保健事業の整理から見える特徴

特定健康診査の実施率は、令和4年度は81.9%と全支部平均84.9%と比較してやや低い。

特定保健指導の実施率は、令和元年度（18.9%）から徐々に上昇しており、令和4年度の時点では全支部平均と比較しても高くなった。（R4:兵庫支部43.0%、全支部平均38.1%）

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

疾病予防	コラボヘルス
------	--------

#### 加入者への意識づけ

#### 個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
----------	--------

特定保健指導事業	特定保健指導
----------	--------

#### 事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
疾病予防	1,3	コラボヘルス	生活習慣病予防やがん等の早期発見に有効な人間ドック等を中心とした健康管理事業の充実を図る。希望する県・市町等からの委託事業として、指定年齢に達する組合員の人間ドック受診について、原則当選とする。	一部の事業所	男女	- ~ -	被保険者	37,004	令和5年度人間ドックでは、指定年齢の組合員は全員当選している。	人間ドックの定員、受診医療機関が多いことが要因と考えられる。	委託事業を実施していない事業所へ指定年齢制についての理解と事業協力を働きかける。	5
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	メタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。対象者に近隣の医療機関で特定健診を無料で受診できる受診券(セット券)を配付する。	全て	男女	40 ~ 74	被保険者,被扶養者,任意継続者	475,278	令和4年度実施率は81.9%であり、全支部平均84.9%をやや下回っている。特に被扶養者の受診率は38.8%と低い。	事業主の定期健康診断の徹底と、人間ドックの定員が多いため、組合員に関しては高い受診率を保てる。	職場で定期健診を受診できない短期組合員、被扶養者への受診勧奨。(短期組合員への配付は令和5年度から実施)	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	生活習慣病のリスクが高いと判断される者に対し、専門職(保健師・管理栄養士等)が生活習慣改善のサポートを行う。	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	59,154	全体の実施率は、令和元年度18.9%に対して、令和4年度は43.0%と大幅に上昇し、全支部平均38.1%と比較しても高い。	令和2年度より訪問型特定保健指導の委託業者を変更し、支援内容の充実と丁寧な連絡体制により実施率が上昇した。	実施率は上昇中ではあるが、第4期特定健康診査・特定保健指導での目標値60%には到達していない。組合員、事業所へ事業の必要性・重要性を周知する必要がある。	4

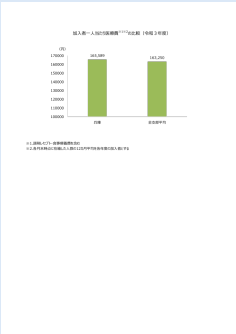
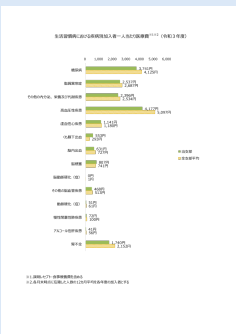
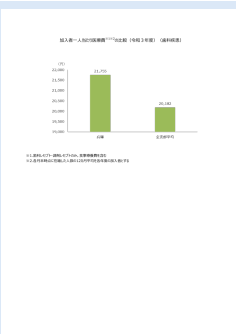
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

# STEP 1-3 基本分析

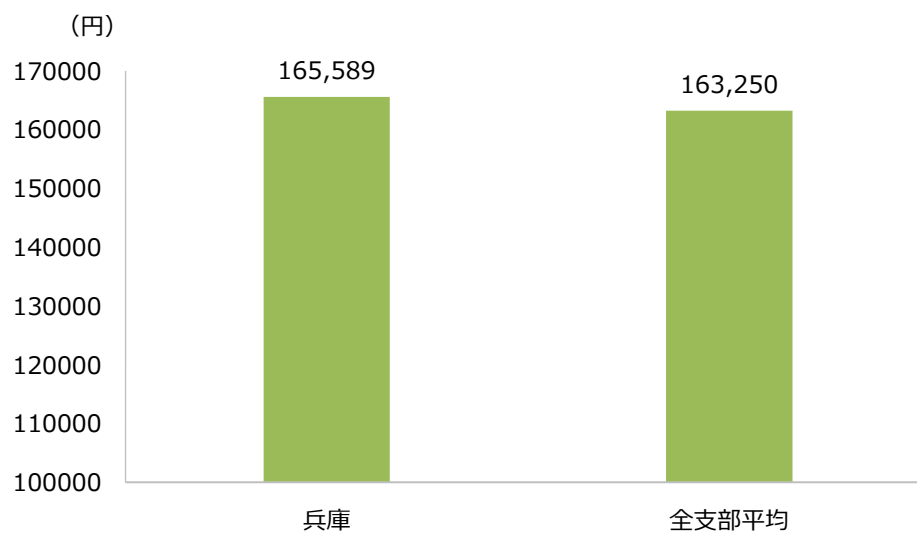
## 登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		加入者一人当たり医療費の比較（令和3年度）	医療費・患者数分析	疾病特性別の推移では、生活習慣病、悪性新生物、精神の疾病については大きな変化はないが、その他の疾病のみ上昇傾向にある。その他の疾病については、予防の対策が困難なため、引き続き医療保険者として適切な給付を行う。
イ		生活習慣病における疾病別加入者一人当たり医療費（令和3年度）	医療費・患者数分析	全14項目のうち、12項目は全支部平均と比較して低く、適正であるが、くも膜下出血、脳梗塞のみ全支部平均より高い。
ウ		加入者一人当たり医療費の比較（令和3年度）（歯科疾患）	医療費・患者数分析	歯科疾患の疾病別では、歯肉炎及び歯周疾患のみ全支部平均と比較して高いが、医療費の中には定期検診費用も含まれており、一概にリスクが高いとは言えないが、増加傾向にある疾病に注視する。



工	<p>被扶養者における特定保健指導実施率の推移（平成29年度～令和3年度）</p>	<p>組合員における特定保健指導実施率の推移（平成29年度～令和3年度）</p>	<p>特定保健指導分析</p>	<p>全支部平均と比較して、60歳未満の受診率が低い。</p>
才	<p>被扶養者における特定健康診査実施率の推移（平成29年度～令和3年度）</p>	<p>被扶養者における特定健康診査実施率の推移（平成29年度～令和3年度）</p>	<p>特定健診分析</p>	<p>全支部平均と比較して、70歳未満の実施率が低い。</p>
力	<p>被扶養者における特定保健指導実施率の推移（平成29年度～令和3年度）</p>	<p>被扶養者における特定保健指導実施率の推移（平成29年度～令和3年度）</p>	<p>特定保健指導分析</p>	<p>全支部平均と比較して、45～54歳の実施率が特に低い。</p>

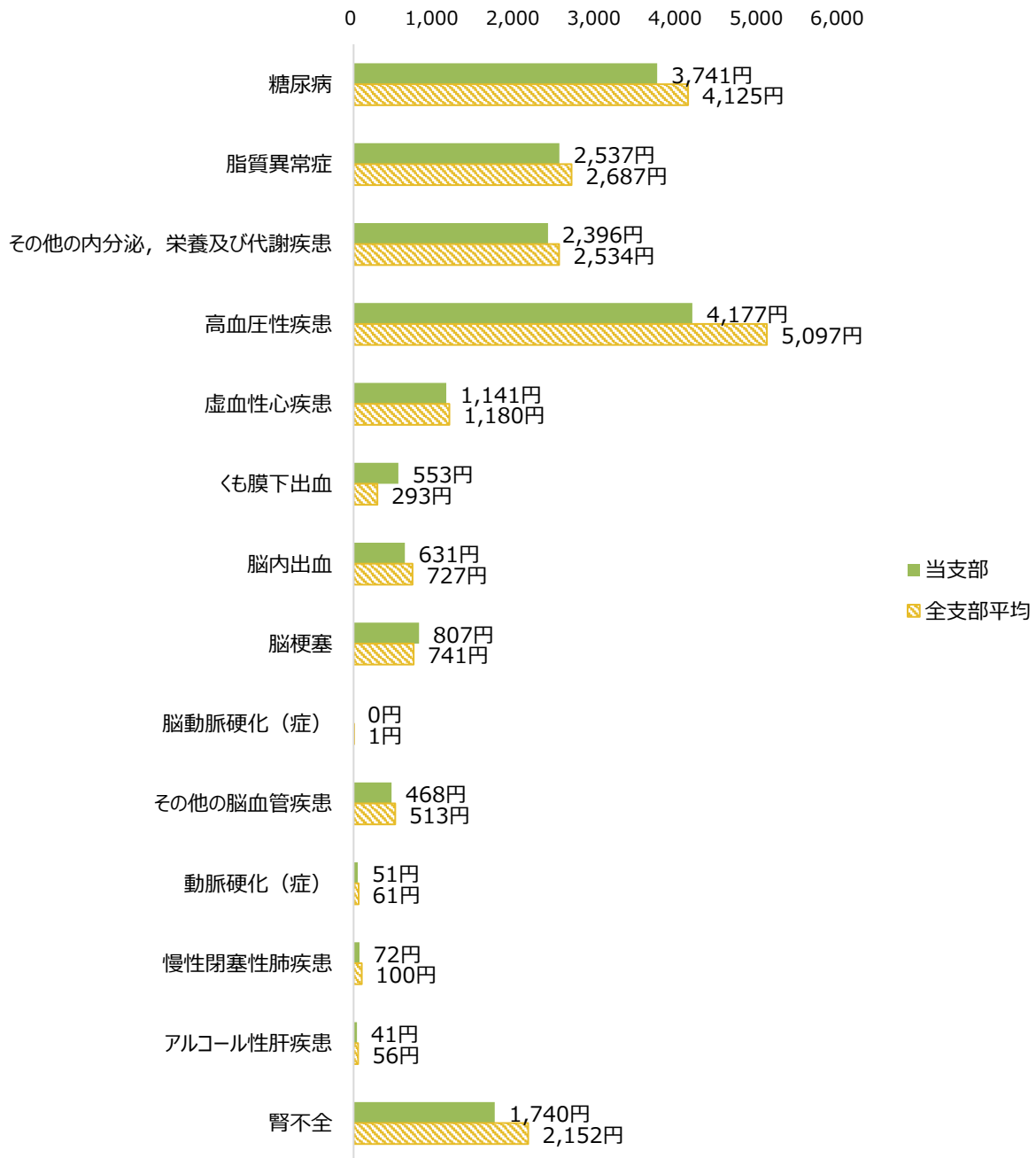
### 加入者一人当たり医療費<sup>※1※2</sup>の比較（令和3年度）



※1.調剤レセプト・食事療養費を含む

※2.各月末時点に在籍した人数の12カ月平均を各年度の加入者とする

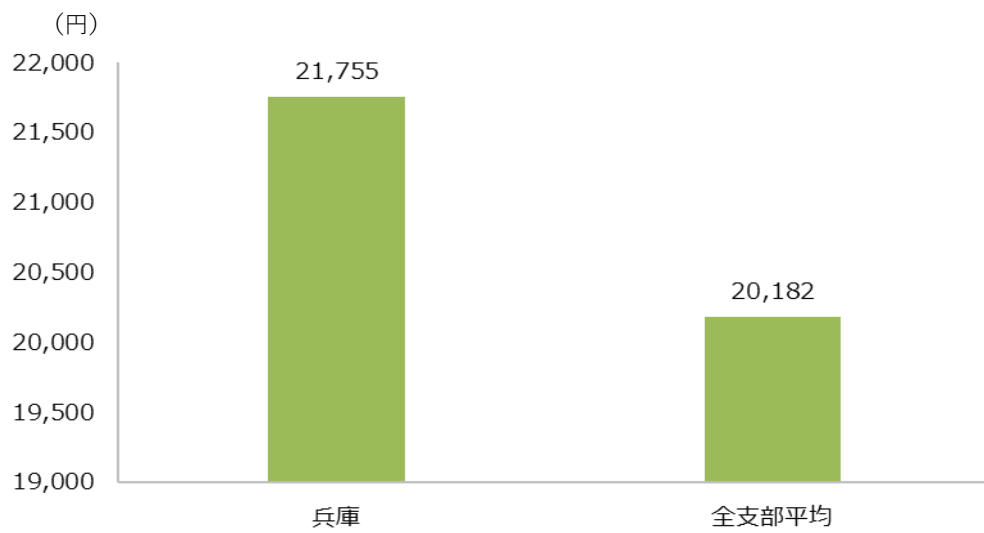
生活習慣病における疾病別加入者一人当たり医療費<sup>※1※2</sup>（令和3年度）



※1.調剤レセプト・食事療養費を含める

※2.各月末時点に在籍した人数の12カ月平均を各年度の加入者とする

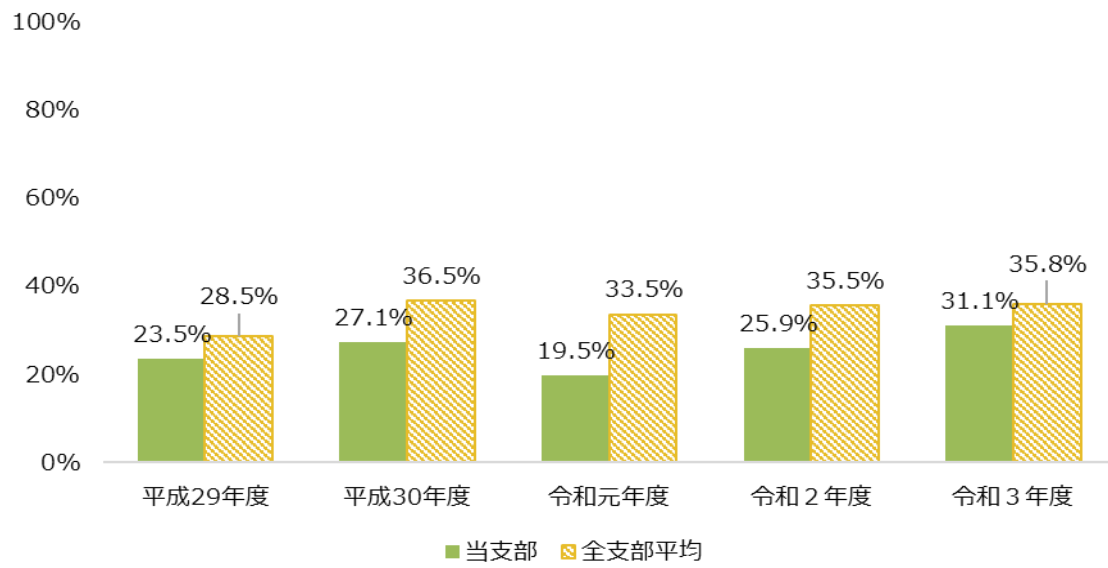
### 加入者一人当たり医療費<sup>※1※2</sup>の比較（令和3年度）（歯科疾患）



※1. 歯科レセプト・調剤レセプトのみ。食事療養費を含む

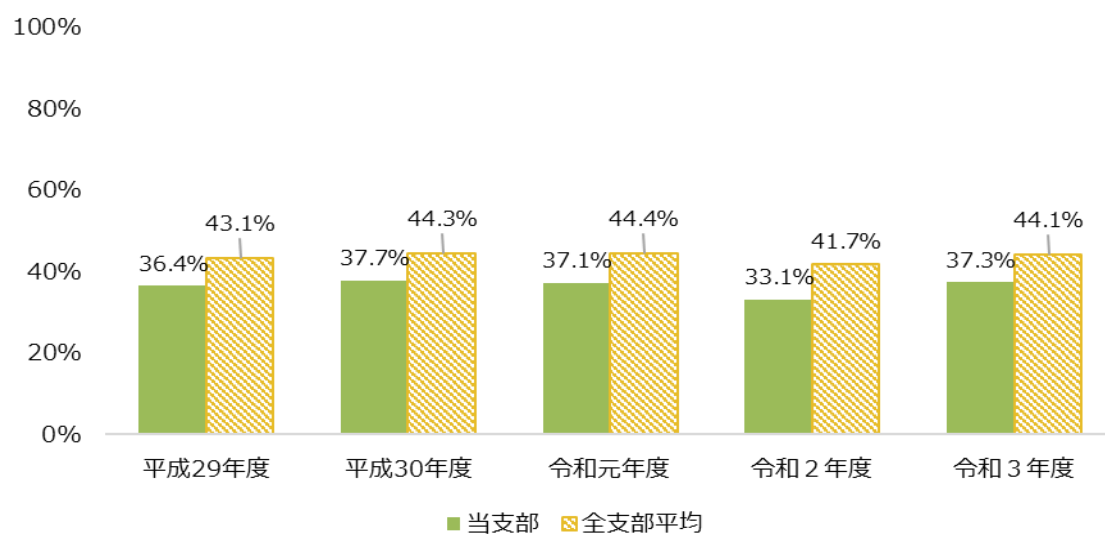
※2. 各月末時点に在籍した人数の12カ月平均を各年度の加入者とする

組合員における特定保健指導実施率<sup>※1</sup>の推移（平成29年度～令和3年度）



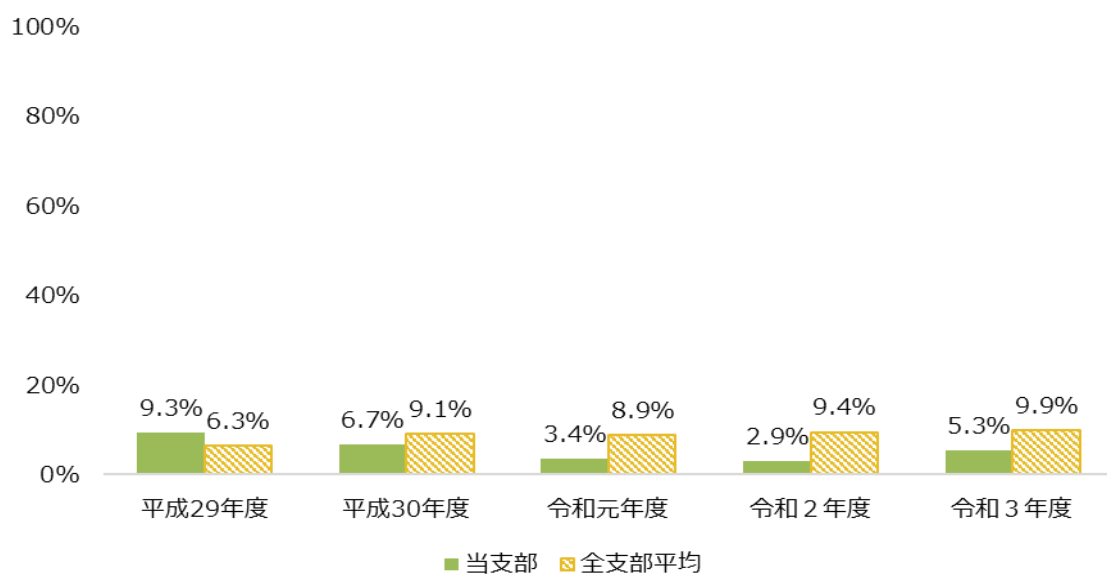
※1.法定報告値を使用

被扶養者における特定健康診査実施率<sup>※1</sup>の推移（平成29年度～令和3年度）



※1.法定報告値を使用

被扶養者における特定保健指導実施率<sup>※1</sup>の推移（平成29年度～令和3年度）



※1.法定報告値を使用

## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア, ウ	歯科疾患の加入者一人当たり医療費（特に歯肉炎及び歯周疾患）が、全支部平均と比較して高い。	➔	必要に応じ、歯科疾患予防のための保健事業の実施を検討する。	
2	オ	特に、被扶養者の特定健康診査受診率が、全支部平均と比較して低い。	➔	被扶養者への受診勧奨の方法を工夫する。 勤務先での定期健康診断の結果を提供してもらえよう、受診券発券の際に配付する案内文を修正する。	
3	エ, カ	被扶養者の特定保健指導受診率が、全支部平均と比較して低い。	➔	組合員については、所属所と連携した受診勧奨を検討する。 被扶養者については、特定保健指導対象者となった際のお知らせの方法を工夫する。	✓

## 基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	組合員、被扶養者ともに女性が多い	➔	女性特有の疾病に対する婦人科検診等を充実させる
2	組合員の平均年齢は男女ともに40歳前半である	➔	職場でも家庭でも忙しい世代の組合員に対して、定期的に検診等を受診するよう意識づけを行う
3	医療専門職員が在籍していない	➔	保健事業検討時には、保健事業検討委員会において医療関係者より意見聴取を行う

## 保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	コラボヘルスとして、人間ドック等を職専免として扱う環境整備や、健康管理事業として人間ドックの指定年齢制を実施している。	➔	事業所と組合員の健康課題を共有するなど、連携して対策していく体制を整える。
2	特定健康診査実施率について、組合員は91.2%と全支部平均93.3%には満たなかったが、目標である90%を達成している一方、被扶養者は38.8%と全支部平均44.7%より低い。	➔	組合員のほとんどが、職場での定期健康診断もしくは人間ドックを受診しているが、被扶養者は対象者全員に特定健康診査受診券を発行しているものの利用率は低い。職場での定期健康診断を受診できるため利用しないケースが多いことが原因である。必要とする者に、漏れなく受診券を配付できるよう留意する。
3	特定保健指導実施率について、組合員は44.6%と全支部平均39.7%を上回ったが、被扶養者は2.3%と全支部平均11.8%より非常に低い。	➔	令和2年度から組合員の実施率は大きく上昇した。組合員への周知については、令和4年度から所属所長宛て通知文を配付し、令和5年度から各所属所へ配付する『保健福祉事業の実施要項』に掲載するなど新たに実施し、少しずつ特定保健指導についての認知度が上がっている。今後は被扶養者への受診勧奨にも工夫が必要である。



## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

効果的・効率的な保健事業を実施することにより、組合員等の健康の保持増進及び疾病予防を図る。

### 事業全体の目標

人間ドックや特定健康診査等を利用することにより、生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療を図る。  
加入者一人当たり医療費を全支部平均に近づける。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

健康管理事業費	コラボヘルス
---------	--------

#### 加入者への意識づけ

健康管理事業費	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり
---------	-----------------------

#### 個別の事業

特定健康診査費	特定健康診査
---------	--------

特定保健指導費	特定保健指導
---------	--------

健康管理事業費	健診等の効果的・効率的な実施
---------	----------------

健康管理事業費	5大がん検診の効果的・効率的な実施
---------	-------------------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				事業主	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
健康管理事業費	1	新規	コラボヘルス	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	3	ケ	健康スコアリングレポートの配布	ア	各事業主に健康スコアリングレポートを提供し、健康課題を共有する。	0	-	-	-	-	-	事業主と健康課題を共有し、組合員の健康状態について把握する。	該当なし
													健康スコアリングレポートの提供	健康スコアリングレポートの提供	健康スコアリングレポートの提供	健康スコアリングレポートの提供	健康スコアリングレポートの提供	健康スコアリングレポートの提供		
健康スコアリングレポート等配布率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：50% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												健康課題共有率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：50% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：100%)-								
加入者への意識づけ																				
健康管理事業費	2	新規	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり	全て	男女	0～40	組合員	1	ケ	事業主からの若年層の組合員の健診情報の受領と、分析結果の共有	ア,カ	支部は、各事業主から対象組合員の健診結果の提供を受ける。本部において、健診結果等の分析を行う。	0	-	-	-	-	-	若年層の疾病予防、健康づくりを推進する。	該当なし
													各事業主等との調整・モデル実施	健診結果を受領し、健康課題等を分析する	各事業主等と若年層の健康課題等を共有する	各事業主等と若年層の健康課題等を共有する	各事業主等と若年層の健康課題等を共有する	各事業主等と若年層の健康課題等を共有する		
若年層の健診情報受領率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：50% 令和7年度：60% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												生活習慣病リスク者の割合(【実績値】 71.9% 【目標値】 令和6年度：71% 令和7年度：70.5% 令和8年度：70% 令和9年度：70% 令和10年度：70% 令和11年度：70%)-								
個別の事業																				
特定健康診査費	3	既存(法定)	特定健康診査	全て	男女	40～74	加入者全員	3	コ	対象者への特定健康診査受診券(セット券)の配布	カ	組合員のうち会計年度任用職員等、被扶養者、任意継続組合員とその被扶養者に、特定健康診査受診券(セット券)を配布する。	52,000	-	-	-	-	-	生活習慣病等のリスク未把握者を減らす。	特に、被扶養者の特定健康診査受診率が、全支部平均と比較して低い。
													受診結果の提供に関する案内文配付	受診結果の提供に関する案内文配付	受診結果の提供に関する案内文配付	受診結果の提供に関する案内文配付	受診結果の提供に関する案内文配付	受診結果の提供に関する案内文配付		
特定健診実施率(【実績値】 81.9% 【目標値】 令和6年度：85% 令和7年度：85% 令和8年度：90% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：90%)-												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 11.5% 【目標値】 令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：9% 令和10年度：9% 令和11年度：9%)-								
特定保健指導費	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	オ,ケ,コ	特定健康診査の結果、対象になった者への特定保健指導の実施及び委託業者による訪問型特定保健指導の実施	ウ,カ	人間ドック実施医療機関のうち一部では、当日引き続き特定保健指導を実施する。その他の組合員には、委託業者による訪問型特定保健指導を実施する。	73,832	-	-	-	-	-	内臓脂肪症候群該当者・予備軍の割合を減らす。	被扶養者の特定保健指導受診率が、全支部平均と比較して低い。
													所属所長への周知、受診勧奨の工夫	所属所長への周知、受診勧奨の工夫	所属所長への周知、受診勧奨の工夫	所属所長への周知、受診勧奨の工夫	所属所長への周知、受診勧奨の工夫	所属所長への周知、受診勧奨の工夫		
特定保健指導実施率(【実績値】 43.0% 【目標値】 令和6年度：45% 令和7年度：45% 令和8年度：50% 令和9年度：50% 令和10年度：60% 令和11年度：60%)-												特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】 24.5% 【目標値】 令和6年度：30% 令和7年度：30% 令和8年度：30% 令和9年度：35% 令和10年度：35% 令和11年度：40%)-								
健康管理事業費	3	既存	健診等の効果的・効率的な実施	全て	男女	30～(上限なし)	組合員	1	イ	人間ドック(宿泊、一日、脳検査付き)の実施	カ	30歳以上を対象年齢とし、幅広い年齢層に受診機会を提供する。原則受診決定とする指定年齢制を設ける。(40,50,55歳)	586,696	-	-	-	-	-	自身の健康状態を把握してもらい、生活習慣病等の早期発見・早期治療に繋げる。	該当なし
													受診勧奨対象者の医療機関受診実績の確認	受診勧奨対象者への案内	受診勧奨対象者への案内	受診勧奨対象者への案内	受診勧奨対象者への案内	受診勧奨対象者への案内		
受診勧奨対象者の医療機関受診率(【実績値】 51.3% 【目標値】 令和6年度：55% 令和7年度：55% 令和8年度：55% 令和9年度：60% 令和10年度：60% 令和11年度：60%)-												生活習慣病リスク者の割合(【実績値】 71.9% 【目標値】 令和6年度：71% 令和7年度：70.5% 令和8年度：70% 令和9年度：70% 令和10年度：70% 令和11年度：70%)-								
健康管理事業費	3	既存	5大がん検診の効果的・効率的な実施	全て	男女	30～(上限なし)	加入者全員	1	ウ,キ	人間ドックによる5大がん検診の実施及び被扶養配偶者に対するがん検診助成事業の実施	ア,カ	人間ドックの検査項目に、5大がん検診を必須として契約している。被扶養配偶者には、がん検診受診料の一部を助成する。	15,768	-	-	-	-	-	がん検診受診による早期発見・早期治療を図る。	該当なし
													要精密検査者の情報について医療機関・事業主と調整	要精密検査該当者割合の把握	要精密検査該当者割合の把握	要精密検査該当者割合の把握	要精密検査該当者割合の把握	要精密検査該当者割合の把握		
5大がん精密検査受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：30% 令和7年度：30% 令和8年度：40% 令和9年度：40% 令和10年度：50% 令和11年度：50%)-												がんの治療アウトカムには、保険者の取組で関与が難しいため(アウトカムは設定されていません)								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				事業主	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 共済組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施  
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業主の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築  
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他